

特別支援学級（しいの木）について

1 特別支援学級（しいの木）教育目標

☆児童個々の教育的ニーズに応じ、個別及び集団による指導を通して自立していくために必要な知識・技能・態度及び習慣を育てる。また、交流学習を通して社会性を身に付ける。

○ともだちとなかよくする子（友達と協力して、意欲的に活動する）

○はなしをきく子（積極的にコミュニケーションをとる）

○がんばる子（個々の目標に向かって努力する）

2 令和6年度の学級編成

学級名	障害種	在籍人数
しいの木 1組	自閉症・情緒障害特別支援学級	5名
しいの木 2組	自閉症・情緒障害特別支援学級	5名
しいの木 3組	知的障害特別支援学級	5名

3 交流学習

交流学習とは・・・しいの木学級の児童が通常学級（交流学級）で学習活動を行うこと。

<方針・ねらい>

しいの木学級の児童	<ul style="list-style-type: none"> ・学級の一員として、楽しく学習活動に参加し経験を広める。 ・同学年の友達と接し、より豊かな人間関係を育てる。 ・学級行事や社会的行事を通して社会性を育てる。
交流学級（通常級）の児童	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な人に対しての正しい理解を深め、人権を認め合う心を育てる。 ・互いに関わり合いながら、ともに生きていくことの大切さを学び、心豊かで思いやりのある人間性を育てる。

（1）交流学習の開始にあたって

本人・保護者の意向を受け、通常学級の担任や授業担当者とは話し合いを設けて参加の有無を確認します。児童の実態を見て、試行期間等を設けたり変更したりする可能性があります。

（2）学校行事、学年行事について

基本的には交流学級で活動します。（朝会・学校行事等）

児童の実態に応じて参加の仕方を検討していきます。

（3）委員会活動（5，6年生）、クラブ活動（4，5，6年生）について

その年度のクラスや児童数に応じて、対応方法が変わりますが基本的に全員参加します。

（4）集金・教材について

交流学習で使用する教材等については、しいの木学級で使用する教材と合わせて集金をさせていただきます。

4 弾力的運用について

弾力的運用とは・・・通常学級の児童が特別支援学級で学習活動（個別・集団）を行うこと。

（１）弾力的運用の開始にあたって

本人・保護者の意向を受け、通常学級の担任や特別支援教育コーディネーターと話し合いを設けて受け入れ状況を判断します。受入れ可となった場合は、保護者との面談、校内の特別支援委員会での審査を経て、弾力的運用の開始となります。

（２）学習内容について

基本的には自立活動（国語・算数も含む）が主になりますが、児童の実態や受け入れ状況によってはその他の学習での運用になる場合もあります。

5 形態変更について

形態変更とは・・・通常級から特別支援学級へ、または特別支援学級から通常級へ、特別支援学級から特別支援学校へなど、児童が在籍する場を変更すること。

※教育委員会で形態変更希望者についての審議会が年3回あります。希望がある場合は早めに担任にご相談ください。（校内委員会や教育委員会の判断により、ご希望に添えない場合もあります。）

6 しいの木学級の指導の重点

【知的障害特別支援学級】	【自閉症・情緒障害特別支援学級】
<ul style="list-style-type: none">・日常生活習慣を確実に身につけ、身辺自立を図る。・社会生活に必要な基礎的な学力と体力の向上を図る。・体験的学習を通して生活の幅を広げる。	<ul style="list-style-type: none">・感情を自分でコントロールする力を身に付ける。・集団生活の基本・約束を意識して行動する。・コミュニケーション能力の向上を図る。

7 しいの木学級の学習内容

教科名	学習内容
朝の会	健康観察や今月の歌、先生のお話のあと、時間割を書き1日の見通しをもちます。
自立活動	自立を目指して、一人ひとりの学習上や生活上の困難を改善・克服するために課題に取り組む学習です。（例：ソーシャルスキルトレーニング、アイロンビーズ等）
生活単元	学校生活を充実・発展させるために、生活上のテーマに沿ってみんなで協力して取り組む一連の活動です。（例：「〇〇大会をしよう」「畑で野菜を育てよう」等）
国語・算数	個々の課題に沿って、各学級やグループで学習します。
体育・音楽 図工	主にしいの木学級全体で学習します。それぞれの教科に親しんだり、自分の力を伸ばしたりして、意欲的に取り組むことをねらいとしています。